

広報



あいかわ aikawa

2002 11/1 No.479

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

CONTENTS

特集 ずっとこの町で暮らしたい	2
町政情報館 保育園入園児を募集	6
愛川トピックス 町環境ポスター入選者が決まる	10
シリーズ家庭	12
みんなのサークルファイル 太鼓集団 舞彩駒	14
学校拝見! 愛川町立愛川東中学校	14
インフォメーション	16
保健ガイド	18

いつも
の道が
黄金色に
輝く





ずっとこの町で暮らしたい

現在の愛川町が誕生して46年。この時代に生きた多くの人々の熱い思いによって築き上げられてきました。

これからの町をつくるのも、このすわたしたち自身です。ずっと暮らし続けたいと思える町に…。

これからこの町はどうなるんだろう



町民アイディアまちづくり事業制度 検討委員会で検討中!!

「あなたの夢を実現して みませんか? 町民アイディア まちづくり事業」制度



自分が住んでいる地域を、どうつくって
いくか・・・

あなたが自身が企画・立案し実行するま
ちづくり活動へ、町が資金を援助する
「愛川町町民アイディアまちづくり事
業」。その制度の仕組みづくりを今進め
ています。

検討委員会でこんな意見が

町民アイディアまちづくり事業制
度検討委員会は、広く一般町民から
募集した委員3人のほか、区長会の
代表・農業委員会代表・商工業団体
などの代表の皆さん7人、さらに各
自治体のまちづくりなどに詳しい専
門家の方1人にも加わっていただい
ています。

今年7月に発足した同委員会では、
これまでに2回の会議を開き、制度
の仕組みづくりに当たり次のような
意見交換がされました。

「まちづくり」といっても漠然と
しているので、一つの方向性があ
った方が応募しやすいのではない
でしょうか。

アイディアとともに、自分が責任
を持って事業を遂行できるもの
でなくてはならないのでは。

単にアイディアだけでなく、実現
性がある企画であるかを検討すべ
きではないでしょうか。

募集するアイディアは新しいもの
であることが基本。既存の事業に
ついては、何らかの新しい発想が
組み込まれているべきだと思います。

自主的な活動に 町が資金を援助

この制度の目的は、住民参加型の
まちづくりと地域や町の活性化を図



町民アイディアまちづくり事業に、
キャッシュフローを付けたらどう
でしょうか。

団体だけでなく、個人でもアイデ
ィアを出せることにした方が良好
いのでは。

これからは、町民の皆さんが自主
的にまちづくりをしていく時代で
す。まちづくりを行政だけに頼る
時代は終わったと思います。

採用された事業には補助金が交付
されるので、褒賞金を渡す必要は
ないのでは。記念品などにしたら
いかがでしょうか。

ることあります。町政が一方的に
まちづくりのデザインをするのでは
なく、自分たちの地域は自分たちが
つくる、という町民の主体性を求め
るものです。

生き生きとした魅力のあるまちづ
くりにつながる事業や、地域のため
になる活動アイディアを町民皆さん
が提案、さらに自主的・主体的に実
施・展開していただき、それに対し
町が資金を援助する「町民アイデ
ィアまちづくり事業」。町ではこの制度
を平成15年度からスタートさせるた
め、町民皆さんらで構成する「町民
アイディアまちづくり事業制度検討
委員会」で、現在検討を重ねている
ところです。

今、みんなで
まちのことを検討中



「町民アイデアまちづくり事業」(案)「のあらまし

開始は

平成15年4月1日から

この制度は平成15年4月1日からスタートし、平成20年3月31日まで5年間を事業期間とします。

補助金予算額は総額1億円

補助金などの予算額は、5年間で1億円を予定しています。

公共性の高い活動が補助の対象

この制度は、町民皆さんが自ら行うさまざまな活動を町が応援し、生き生きとしたまちづくりを進めるためにあります。こうしたことから、補助の対象となる活動は公共性の高いものです。

(例) 環境・美化

基盤整備

産業振興

保健・福祉

教育文化に関すること

補助金の限度額は年間200万円

一つの団体などへ交付できる補助金額は、1年間で200万円を限度とします。

材料費などが補助の対象

活動に必要な材料費・機材などの購入費や賃借料・広告宣伝費などが補助の対象となります。

活動期間は1年単位

活動期間の最長は5年間としますが、補助金は1年単位で交付します。

活動を行うのは町民皆さん

補助の対象となる活動は、原則として、住民の方が自主的・主体的に行うものです。ただし、町が行うにふさわしい活動については、町が主体で実施します。

応募資格

町内に在住・在勤・在学する個人または団体が応募できます。

募集期間

原則として毎年5月初旬から6月中旬までとします。

応募方法と報告書の提出

申請書・事業計画書・事業収支予算書などを提出していただきます。また、活動が終了したら、活動の成果をまとめた報告書(実施結果の写真や成果品、領収書などの添付)を提出していただきます。

採択の決定

(仮称)町民アイデアまちづくり事業審査会を設置し、公平で厳正な審査を行い、採否と補助金額を決定します。また、採択されたアイデアの提案者には、褒賞金または記念品などをお渡しします。

アイデアの募集は平成15年4月以降

アイデアの募集は制度決定後、平成15年4月以降に広報誌などで呼びかけます。

問い合わせ 企画課企画調整班 内

線)224

FAX)286)5021

Eメール

seisaku@town.aikawakanagawa.jp

わたしもまちのこと
考えてみようかな!



「(仮称)住民参加条例」の制定に向けた取り組み

行政への真の住民参加を保障し、住民が日々の暮らしの中で喜びを実感できるようなまちづくりを進めるため、町では、(仮称)住民参加条例の制定に向けた取り組みを開始しました。

今年5月、町職員11人で構成する庁内研究部会を発足。ここでは、町の住民参加の現状の調査や住民参加

施策の検討を行っています。また、7月には、町議会議員・有識者・専任アドバイザー・広く一般町民から募集した方々による「愛川町(仮称)住民参加条例専門研究委員会」を立ち上げました。同委員会は総勢25人、これまでに4回にわたる会議で、今現在の住民参加の現状と課題をテーマに話し合いを進めています。

この条例は平成16年4月1日の施行を目指しています。

問い合わせ 総務課広報聴班 ☎
(内線) 212へ。



温泉施設の調査・検討を開始

地域の活性化、保養と健康増進、交流の場などの機能を果たす温泉施設についての調査・検討が始まりました。町議会議員や町民ら11人からなる「愛川町温泉施設調査検討委員会」では、今年8月、藤野町や山梨県内の公営または公設民営の温泉施設に出向き、温泉事業の目的や運営方法・設備規模や内容などを視察しました。

町では今後も引き続き、検討委員会の中で、温泉施設の研究を進めていく予定です。

問い合わせ 商工課商工観光班 ☎
(内線) 341へ。



まちに温泉があつたらいいな



保育園入園児を募集 申し込みは11月25日(月)から

町では、来春、町立保育園へ入園を希望する児童を募集します。

入園できる基準

母親が昼間に自宅以外で労働をしている。

母親が昼間に自宅内で児童と離れて家事以外の労働をしている。

母親が出産の前後（産前8週間、産後8週間）である。母親が病気または身体・精神に障害がある。

家庭に長期にわたる病気または精神、身体に障害のある方がおり、看護を必要とする。

震災、火災、風水害などの復旧に当たっている。

その他、からと同様の状況にあること。

以上の基準に該当していても、母親以外の同居の親族またはその他の者が児童を保育

できる場合は入園できませぬ。

申請書の配布

11月1日(金)から福祉課および各町立保育園で配布しますので、事前に記入しお申し込みください。

申し込み期間

11月25日(月)から12月13日(金)まで(土曜、日曜を除く)の午前8時30分から午後5時までに、福祉課児童福祉班(土曜、日曜を除く)または各町立保育園(土曜日の午後、日曜を除く)へ。

問い合わせ

福祉課児童福祉班(内線) 244(有線) 4150へ。



だれもが安心して活動できる地域社会へ 障害者福祉計画へご意見を

障害者福祉計画は、障害者を取り巻く状況の変化などに対応するための目標を定め、その実現に向かって取り組みべき施策を明らかにするものです。

町では、「ふれあい・ささえあい・きづきあい 愛のまち あいかわ」を基本理念として、障害のある人もない人も共に暮らし、活動できる地域社会を理想の姿として、障害者福祉計画の今年度中の策定を目指しています。

計画策定の背景

障害者は増加傾向にあり、高齢化が進んでいるほか、障害の重複化などの傾向がみられます。また、支援費制度の導入による福祉制度の大幅な改革や、身体・知的・精神障害の三つの障害福祉事務が町の事務に位置付けられたことにより、今まで以上に総合

的・体系的な取り組みが必要となつていきます。

計画素案の具体的内容

計画の期間など

計画期間は平成15年度から22年度までの8年間で、身体障害者・知的障害者・精神障害者を対象とします。

施策の内容

1 ノーマライゼーション社会の実現を目指し、次の七つの分野で施策を展開していきます。

- 1 保健・医療サービスの充実
- 2 ノーマライゼーション理念の浸透
- 3 障害者の生活の質の向上
- 4 自立と社会参加の促進
- 5 バリアフリーの促進
- 6 防災対策の推進
- 7 推進体制の整備

現時点では、施策の内容をこのように考えています。また、詳しい内容は、町政情報

コーナーで公開していただきますのでご覧ください。

だれもが安心して活動できる地域社会の実現に向けて、障害者福祉計画へのご意見をよろしくお願いたします。

1 支援費制度

障害者自身が利用したい福祉サービスとサービス提供事業者や施設を選び契約する制度。町はその利用費用を「支援費」として支払う。

2 ノーマライゼーション

障害のある人もない人も同じように生活し、活動する社会が通常(ノーマル)の社会であるとする考え方。

問い合わせ・連絡先

12月6日(金)までに福祉課障害福祉班(内線) 245へ。

電子メール

fu-kushi@town.aikawa.kanagawa.jp

全国物価統計調査にご協力を!!

総務省統計局では、11月に「平成14年全国物価統計調査」を実施します。

この調査は、全国で約14万の小売店舗と約3万の飲食店・サービス事業所などを対象に、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査し、物価政策

などを立案する際の重要な資料を得ることを目的として行われます。

調査にご協力くださるようお願いいたします。

お問い合わせ 企画課企画調整班
☎内線)2224へ。

あなたの作品を誌面で紹介 写真・イラストなどをお送りください

本誌「広報あいかわ」で、皆さんから寄せていただいた写真やイラストなどを紹介させていただきます。

たとえば、家族やペットの写真、旅先でのスナップ写真、自作のイラストなどあなたの自慢の作品をどうぞお送りください。子供から大人まで、幅広い年齢の方々の作品をお待ちしています。

なお、営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。また、お送りいただいた作品すべてを掲載できない

場合もあります。あらかじめご了承ください。

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。

あて先 〒243 0392
角田251 1

愛川町役場総務課広報聴班
お問い合わせ 総務課広報聴班
☎内線)212へ。

朝鮮半島・台湾出身者の皆さんへ 旧軍人軍属などであった方とご遺族に甲斐を

特別永住者の方(帰化された方も含みます)などで、旧日本軍の軍人・軍属などとして戦死された方のご遺族や重度戦傷病者の方に甲斐金などが支給されています。

支給要件や請求手続きなど詳しいことは、下記窓口など

にお尋ねください。

支給額 甲斐金(ご遺族)
260万円

見舞金(重度戦傷病者)ご本人)
400万円

請求期限 平成16年3月31日
請求窓口 福祉課社会福祉総

務班☎内線)244へ。

お問い合わせ 県福祉部生活支援課管理・恩給年金班☎045(210)4917

または総務省大臣官庁管理室
甲斐金等支給業務室☎03(3539)7831・7830へ。

ご存じですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立てに

ついての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善しあしを審査

します。

お問い合わせ 横浜地方裁判所
小田原支部内小田原検察審査会事務局☎0465(22)6186へ。

教育委員会委員長に萩原さん

愛川町教育委員会は、新教育委員長に萩原昭夫さん(中津)、委員長職務代理者に八木一郎さん(半原)を選任しました。任期は平成14年10月1日から平成15年9月30日まで。

萩原さんは、平成5年11月から教育委員に就任、平成8年と平成11年にそれぞれ1年間委員長を務めています。

10月1日付け

町職員の人事異動

○は前職
農政課長兼農業委員会事務局長

大野次郎(農政課専任技幹)



入札参加資格申請書の受け付け

平成15・16年度、町の入札に参加を希望される方は次により必要書類を提出してください。

提出日時 平成15年1月14日

(火)～2月12日(水)

▲午前▽11時～11時

▲午後▽11時～4時

提出場所 役場4階談話室

用紙販売 申請書類(町様式)

および作成要領は12月2日

(月)から25日(水)まで、管

財契約課にて1部3000円で

販売します。

土曜・日曜日・祝日を除く。

提出方法 申請書類はA4S

のファイル(黄色指定)にと

じて指定日にお持ちくださ

い。(郵送不可)

問い合わせ 管財契約課契約

検査班☎内線)228・22

9へ。

公庫住宅ローンの返済が困難な方の救済措置

住宅金融公庫では、公庫住宅ローンの返済が困難な方々について、返済方法の変更などの返済相談を行っています。

返済に不安を感じておられる方は、早めに公庫支店または取り扱いの金融機関の主要店舗の「住宅ローン返済相談所」へ相談してください。返

済相談の結果を踏まえ、勤務

先の倒産などにより返済が困

難となっている方で、一定の

要件に当てはまる方につい

て、返済期間の最長10年間延

長、3年間の元金据置期間の

設定および据置期間中の金利

引き下げを行います。

この救済措置の期限は、平

成15年3月31日までです。詳

しくは、住宅金融公庫へお尋

ねください。

問い合わせ 住宅金融公庫東

京支店返済相談室☎03)5

261)8921へ。

自宅で生ごみのリサイクル 生ごみ処理機購入費の一部を補助します

家庭から出される生ごみの減量化対策の一環として、町では生ごみ処理機購入費の一部を補助します。

電動式生ごみ処理機は、生ごみを電力で分解、その量を減らし、たい肥化するもので、台所などに備えることができます。一方、たい肥式生ごみ処理器は、土中の微生物の活動を利用して生ごみをたい肥化するもので、主に畑などで利用されています。

電動式生ごみ処理機は、購入金額の二分の一(限度額30,000円)を、たい肥式生ごみ処理器は、購入金額の三分の二(限度額30,000円)を町が補助しています。

購入を希望される方は、購入する前に役場環境課にお問い合わせください。補助を受けるために必要な手続きなどについて詳しくご説明します。

台所が清潔になった

家庭で実際に、電動式生ごみ処理機を使っている皆さんからは、次のような感想が寄せられています。

生ごみを収集所に出す回数が減りました。
生ごみが腐敗しないため虫もわかず、台所が清潔になりました。

食べ残しをしないなど、食べ物が無駄にしないよう心掛けるようになりました。

自分で生ごみをリサイクルしてみても、食品を包装する材料を工夫すれば、さらにごみの減量化が進むと思いました。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班☎内線)381・382へ

消 防 だ よ り 春 夏 秋 冬

秋の火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

「消す心 置いてください 火のそばに」

冬に向かって日ごと肌寒さが増し、空気も乾燥するこの季節、ストーブやこたつなどの暖房器具の出番とともに、住宅火災も多くなります。尊い生命や財産を守るため、一人ひとりが防火の重要性を自覚して火の用心に心掛けましょう。

火の用心 7つのポイント

- 1 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



住宅防火 命を守る7つのポイント

3つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にやめる。
- 2 ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具や衣類を防災製品にする。
- 3 一家に一つは消火器を備える。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

11月9日は「119番の日」

119番は命の番号です。通報をするときは、次の内容を落ち着いて正確に伝えましょう。

火事が救急か告げる
発生場所を伝える

近くにある目標物を伝える
火事の様子、けが・急病などの状況を伝える

古い消火器は取り替えを

老朽化した消火器の底部が腐食し、本体が圧力に絶えきれず破裂するという人身事故が、昨年3月と4月に発生しています。消火器の耐用年数はおおむね8年です。さびたり、変形したり、塗装がはがれてしまったりしている古い消火器は、決して使用しないで新しいものと取り替えてください。

さび・キズ・変形のある消火器は…

レバーは絶対に握らないでください。
必ず「使用禁止」のラベルを張るなど、区別できるようにしてください。
ゴミに出したり、屋外などに所かまわず放置したりしないでください。
火災時はもちろん、訓練でも決して使わないでください。
決して自分で分解しないでください。
消火器販売店などの専門業者に、速やかに引き渡してください。

問い合わせ 消防本部 ☎ (285)3131へ。

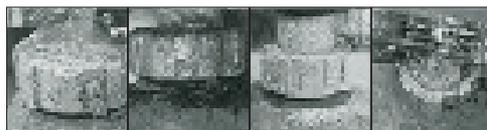
こんな消火器が強度上危険です。

本体容器



層状はく離の腐食 あばた状の腐食 溶接部とその周辺の腐食 使用に耐えない鋭いキズ 使用に耐えない変形 サビを落としても腐食の残るもの

キャップ



亜鉛合金ダイカスト製の蓋で、メッキの光沢がなくなり、シワ、スジ、表面にポツポツができたもの
メッキがはがれ、その跡に白い結晶ができたもの。



大津めぐみさんの作品

町 環境ポスター入選者が決まる

環境問題に対する関心を深めてもらおうと、町はこのほど、町内小中学生を対象に環境をテーマとしたポスターを募集しました。応募された作品は159点に及び、厳正な審査の結果、次の32人の力作が入選しました。(敬称略)

最優秀賞

梅澤愛理(菅原小学校2年生)
澤村 愛(中津第二小学校3年生)
山口垂実(田代小学校6年生)
大津めぐみ(愛川中学校3年生)

優秀賞

新井瑛子(半原小学校2年生)
薄 尚人(菅原小学校2年生)
伊従美幸(田代小学校3年生)
粕山瑞季(中津第二小学校4年生)
伊従仁美(田代小学校5年生)
佐藤凜平(田代小学校5年生)
北川志穂(愛川中原中学校3年生)
斉藤裕美(愛川中原中学校3年生)

佳作

阿部龍星(田代小学校1年生)
小倉千晴(半原小学校2年生)
橋本彩華(高峰小学校2年生)
有吉優佳莉(中津小学校2年生)
杉原直人(菅原小学校2年生)
池松絢香(田代小学校3年生)
荻田果奈子(田代小学校3年生)
井上祐輝(中津小学校3年生)
熊沢理沙(高峰小学校4年生)
根岸沙知(菅原小学校4年生)
佐藤亜美(半原小学校5年生)
小島恒大(田代小学校5年生)
佐藤沙季(高峰小学校5年生)
工藤成美(田代小学校6年生)
竹内真希斗(菅原小学校6年生)
沼田恵里佳(愛川中原中学校1年生)
井上青海(愛川中学校2年生)
鶴巻 咲(愛川中学校2年生)
齋藤由香(愛川東中学校2年生)
菊池真梨香(愛川東中学校3年生)



梅澤愛理さんの作品



澤村 愛さんの作品



山口垂実さんの作品

鎧 武者も一役 秋の交通安全運動

秋の全国交通安全運動初日の9月21日、厚木警察署・愛川町交通指導隊・愛川町交通安全対策協議会による交通安全キャンペーンが、町内の交差点など4カ所で実施されました。

一本松交差点では、愛川町婦人団体連絡協議会の役員の皆さん、また、箕輪辻交差点では、10月27日から開催される「三増合戦まつり」甲冑(かっちゅう)隊のメンバーが見事な鎧兜(よろいかぶと)の武者姿で同キャンペーンに協力。手作りの折るるを歩行者やドライバーらに手渡し、交通安全を呼び掛けました。



愛

称は「愛ちゃん号」
県立あいかわ公園でロードトレインが出発

今年4月に開園した県立あいかわ公園で9月22日、園内を走行するロードトレインの出発式が行われました。多くの皆さんからの応募の中から決まったロードトレインの愛称は「愛ちゃん号」。記念式典では、命名した中津小学校2年の野口綾乃さんら5人に記念品などが贈られました。

ロードトレインは55人乗りの蒸気機関車型の乗り
3.3kmを約30分かけて周回し、宮ヶ瀬ダムや緑あふ
れる風景を楽しめます。

料金は、中学生以上300円、小学生200円、
小学生未満は無料。運休日は毎週月曜（祝日
振替休日と重なる日は翌日）

なお、季節により運行時間・運行便数に違い
ありますので、詳細は（財）宮ヶ瀬ダム周辺振
財団 ☎ 288-3600へお問い合わせください。



愛

川・愛川中原・愛川東中学校が大活躍！
～厚木愛甲地区総合体育大会

9月7日（土）厚木荻野運動公園で開催された「厚木愛甲地区総合体育大会陸上競技大会」で、町内の中学校が大活躍！参加総数16校の中から見事5年連続総合優勝に輝いた愛川中学校をはじめ、準優勝に愛川中原中学校、第3位には愛川東中学校と、町内3中学校が上位を独占する快挙を成し遂げました。愛川中学校の堀田正弘校長は「生徒たちの不断の努力と、忙しい中、生徒のために時間を割いてボランティアで教えに来てくださった地域の方々のおかげです。」と話していました。



愛川中学校陸上部の皆さん

また、9月28日（土）「厚木愛甲地区総合体育大会駅伝大会」でも、日頃の成果を遺憾なく発揮。男子の部では、優勝が愛川中原中学校、準優勝が愛川中学校、第3位に愛川東中学校。女子の部でも優勝が愛川中原中学校、準優勝が愛川中学校とそれぞれ優秀な結果を収めました。

春

日台シルバー消防隊に
内閣府から社会参加章の盾



春日台シルバー消防隊（仲野文種隊長）は、このほど、内閣府が決定する「社会参加章」に選ばれ、内閣府から贈られた記念の盾が、山田町長から手渡されました。

同消防隊は、阪神大震災を契機に、春日台に住む高齢者を主なメンバーとする地域自主防災組織として結成されました。隊員は16人、平均年齢は61歳。消火活動などの防災訓練を毎月実施するほか、防災・防犯パトロールなどの活動も行っています。

同消防隊のこうしたボランティア活動が、内閣府が奨励する「高齢者が年齢にとらわれず、自らの責任と能力において生き生きとした生活を送る」という社会活動事例の一つに取り上げられたものです。

隊員の一人は「体力の限界がくるまで隊でがんばります」と話していました。

トピックス

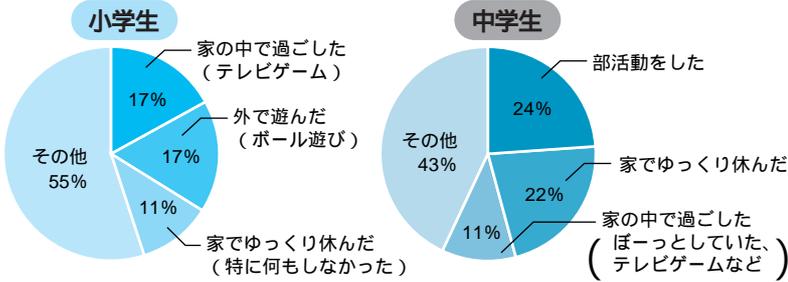
シリーズ 家庭

「シリーズ家庭」のコーナーは、毎月第3日曜日の「家庭の日」や「あいさつ声かけ運動」の推進を目的に、家庭へのアドバイス、地域・学校・行政の取り組みなどを紹介していきます。

Q

土曜日の休みをどのように過ごしましたか。
(複数回答あり)
()内は具体的な主な内容を示す。

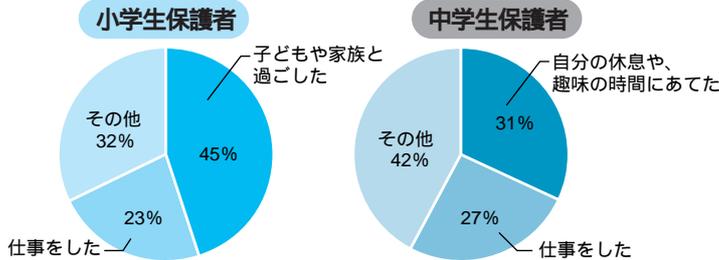
小中学生



Q

土曜日は主にどのように過ごしましたか。

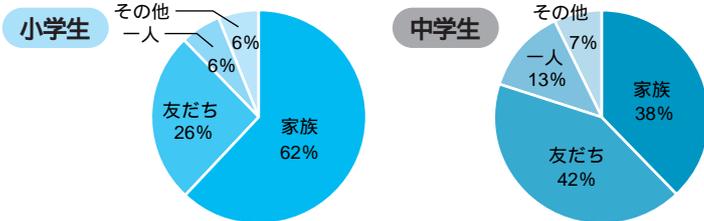
保護者



Q

土曜日の休みをだれと過ごすことが一番多いですか。

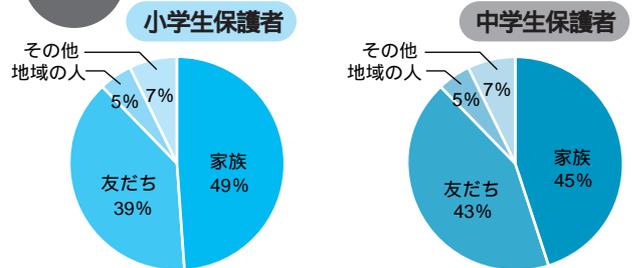
小中学生



Q

土曜日、子どもにだれと過ごす時間を一番増やしてほしいですか。

保護者



Q

これからの土曜日の休みについてどう思いますか。

小中学生

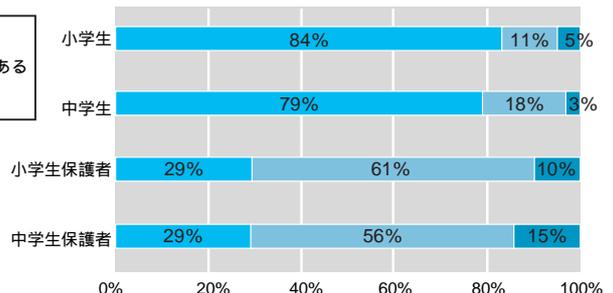
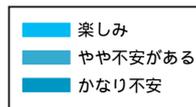
楽しみだと思える具体的な主な理由

小学生 たくさん自由に遊ぶことができる。

中学生 ゆっくり休むことができる。

不安があると感じる具体的な主な理由

小中学生の保護者共通 学習面の不安 (学力低下・勉強の遅れ・学力格差など) 時間を持て余し、だらだら過ごしてしまうのではないかと。



「学校週5日制 育っている力は 生きる力」は 完全学校週5日制が実施され、休日を子どもたちはどこでだれと何をして過ごし、今後どのような期待を持っているのでしょうか。また、保護者はそれに対してどう思っているのでしょうか。今年7月に町内の小中学校の児童・生徒およびその保護者を対象に実施した「学校週5日制に伴う児童・生徒およびその保護者の意識・動向調査」(8月に2,081の回答を回収)を基に考えてみました。

国籍にとらわれず 共に生きる町づくりが大切 『愛川町』内なる国際化『フォーラム』 で意見交換

現在、町には全人口の4・76%を占める2,044人(9月1日現在)の外国籍の方が住んでおり、国際化や多言語共生の社会への対応が求められています。こうしたことから8月31日、町教育委員会などの主催で「愛川町『内なる国際化』フォーラム」が開催されました。「ほんの少し考えてみませんか、行動してみませんか 身近な隣人として」を、パネルディスカッションのテーマとし、本町で外国籍の方とさまざまな立場で関わっている町民の方々から、自分の経験や実践に基づく課題、今後の期待など多くの意見を出していただきました。

また講師からは、多言語共生を考える視点として、違いを認め尊重することや、こみの出し方など共通して守らなければならないことを確認すること、母語への翻訳など言葉の障害を取り除くために、積極的に援助することなどの提言がありました。

国際化の課題については、外国籍住民・日本人という「カテゴリー(分類)」にとらわれ過ぎることなく、愛川町で共に生きる一人としてとらえ、今後、も家庭・学校・地域・行政のそれぞれが連携をとりながら、暮らしやすい町づくりの実現に向けて努力していくことが重要であることが改めて確認されました。

愛川町教育委員会は、平成13年度から15年度までの3年間、文部科学省の「教育総合推進地域(人権教育推進地域)」の研究指定を受けています。

「学校週5日制に伴う児童、生徒および保護者の意識・動向調査」の調査結果や、「内なる国際化フォーラム」の内容・アンケート結果は、町のホームページで詳しくご覧になれます。

URL <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

自由な時間を、子ども自身で充実したものにできれば

アンケートの結果では、土曜日の休みを家でゆっくり休んだり、ゲームをしたりして過ごす子どもたち自身に不安感はないようですが、周囲の大人たちは、目的を持って有意義に休日を通してほしいと思っっているようです。また、中学生からは、休日くらいは心身ともにのんびりしたいという思いが伝わってきます。一方で、土・日曜日と続けて2日休めるということ、子どもたちはゆとりを持って計画を立てられるようになったようです。

保護者は子ども土曜日休みを、手放しに歓迎できないようです。これは全国的な調査の結果からも同じことがいえます。勉強の心配もさることながら、子どもの相手をしたり、保護者の仕事の都合上、子どもをどこかで過ごさせなくてはならなかったりなど、家族への負担の増大もその一因と考えられます。

行事や講座、習い事、スポーツ少年団など、大人が用意する「受け皿」が欲しくなるのも一つともかと思われまます。こうした機会を

上手に子ども自身のものとして、情熱を持って取り組んでいければ、それはそれで素晴らしいことですが、単に大人の管理下に置かれてしまったり、家の中で無気力に過ごしてしまったりでは、本来の「生きる力」が育つていくとは到底考えられません。

子どもたちのだれもが、心の中に持っている冒険心をかきたてるような自由な時間と空間を、さらに子どもたち自らの力で膨らませていけるよう、まだまだみんな考えてゆく必要がありそうです。

家庭の日・あいさつ声かけ運動を 広めるための三行詩に応募いただいた作品

かぎを首からさげる?
それともカバンの中に入れる?
いいえ あと一年
今の時間は子供にあげよう
春日台 穂坂 道子さん

「おはよー」と登校児童に声かける
はじらいながらあいさつ返す
台風一過の朝はさわやか
春日台 小山田 忠吾さん

子供みこしの列長く
父母も付き添う夏祭り
ご苦労さま、お疲れさま
地域の皆の声かかる
田代 佐藤 高子さん

7月号の広報あいかわ「シリーズ家庭」で募集しました三行詩に、多くの応募をいただきありがとうございました。引き続き、11月29日(金)まで皆さんからの心温まる三行詩をお寄せください。役場の1階にもポスターや応募用紙・応募受付箱を設置しますのでご利用ください。優秀作品は、3月号の広報あいかわで紹介させていただきます。

サミんなの サークルファイル

【太鼓集団 舞彩駒】

聴く人の魂を揺さぶる和太鼓の響き

腹の底に響いてくる重低音と、締め太鼓の軽快なリズムで、聞く人の心を熱くする和太鼓。今年から学校教育の場にも和楽器が取り入れられるなど、今、空前の和太鼓ブームといわれています。

和太鼓はだれでもたたくことができ、音の強弱やリズムも自由自在。リズムが合ったときの心地よさと、全身を使って打ち込んだ後のその快感は最高です。また、チームワークも大切で、やればやるほど奥が深く難しい。これが和太鼓の魅力なのかもしれません。

私たち太鼓集団舞彩駒(ぶさいく)は、「和太鼓の楽しさをみんなに」を合言葉に8年前に発足しました。愛川町農村環境改善センターなどで活動しており、会員は4歳から73歳までの男女40人で、愛川町にも5人の会員がいます。

演奏曲は「三宅太鼓」「八丈太鼓」「秩父屋台囃子(はやし)」「三崎のぶち合わせ太鼓」など、全国各地に伝承されている曲が中心です。主な活動は、ボランティアで老人ホーム・障害者施設での太鼓指導や、小学校での演奏、町内会での夏祭りなど、年間30回程度の演奏会を行っています。今年4月には愛川ふれあいの村で行われた「新緑の親と子のつどい」でも演奏しました。11月には3回目のミニコンサートも開催する予定です。

入会は、経験・性別は問いませんが、今回は特に15歳から35歳までの方を歓迎しています。いつでも入会できますので、ご興味のある方はぜひ「ご連絡ください。」
連絡先 ☎ 2881-0464 洪井まで。



お知らせ
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報聴班(内線)212へ。

学校 拝見

愛川町立東中学校

自分で考え、調べ、そして追求する「TRIP学習」



校内での学習風景

平成14年度から本格的に導入された「総合的な学習」。各校とも積極的に取り組んでいるこの学習を、愛川東中学校では「TRIP学習(T...think(考えて)、R...research(調べて)、I...interestin(g)(興味・関心を持って)、P...pursue(追求する))」と呼んでいます。

1年生では主に学び方の基本を身に付けるため、鎌倉への遠足や、専門家の話を聞く行事について、生徒たちが自ら課題を設定し、調査・実践・発表までを学習します。

2・3年生は、それぞれ2〜3人のグループ別に学習します。今年には「神奈川県の水源地について」「町内のパリアフリー」「身近な薬物乱用」など、環境・福祉・健康に焦点を当てた調査などを進めています。

学校の外へ出て、町の施設や企業などに伺い、さまざまな仕事の一端を見

たり聞いたりすることも貴重な体験となっています。こつした職場体験では、生徒が自分で訪問先と連絡を取ることから学習が始まります。その際、失礼なことがあるかもしれませんが、温かい目で見守り、「ご指導ください。」



保育園での体験学習

清川村

愛川町の皆さんこんにちは。日増しに寒さが加わり、清川村の山々もきれいに色付いてきました。

さて今月は、宮ヶ瀬湖畔園地に誕生する大噴水をご紹介します。この噴水は、12月中旬に完成する予定で、高さ30mの直上噴水を中心に、3列で放射線状に広がる噴水は「花」をイメージして造られます。また、太陽光を利用して虹を作ったり、クラシック音楽に合わせて、姿・形を変化させたりすることもできます。夜間はライトアップされ、クリスマスシーズンには、電飾された日本一のジャンボクリスマスツリーと一体となった景観を楽しめることでしょう。

今月下旬からは、一般の方から募集した、噴水の名前の5つの候補の中から、最優秀作品を決定するための投票も行われます。宮ヶ瀬湖に誕生する大噴水にふさわしい名前選びに、皆さんもぜひご参加ください。

投票機関 11月25日(月)～12月1日(日)

投票方法 村ホームページ (<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>) からの投票のほか、清川村役場1階ロビー、清川村交流促進センター「清流の館」、清川村ふれあいセンター「別所の湯」、清川村宮ヶ瀬水の郷プロムナード内に備え付けられています指定の投票用紙に記入の上、その場で投票することもできます。(投票参加者の中から、抽選で30人に記念品を進呈します。)



ライトアップされた大噴水とクリスマスツリー(イメージ)

厚木市

愛川町の皆さんこんにちは。今回は「サイエンスカーニバル in あつぎ」をご紹介します。

「かながわサイエンスカーニバル in あつぎ」は、次代を担う青少年にロボットなどの科学技術へ、興味や感心を深めてもらおうと、厚木市が神奈川県、厚木市教育委員会と共同で開催するイベントです。

市内企業や大学による最新ロボットの展示やショー、ロボット相撲などのロボット競技、小型ロボットとのふれあい体験、ミニ工作などがあります。16日(土)、17日(日)には、小学校5年生以上を対象にロボットや手作りモーターを作る工作教室(各日12時～13時会場受付。先着順、無料)も開催されます。そのほか、同ビル25階からの眺望やTVスタジオ見学、大道芸人の実演など盛りだくさんの内容ですので、ぜひ会場に足をお運びください。



「ロボフェスタ神奈川2001」から

日時 11月15日(金)～17日(日) 10時～16時

会場 厚木アクストメインタワー

入場料 無料

問い合わせ 21政策室 ☎(225)2455

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

次第に寒くなるこれからの季節、ストーブなどの暖房器具を使う機会が多くなります。空気も乾燥するため、火の取り扱いには十分注意が必要です。万が一、火事になってしまったとき、火災を最小限に食い止める効果があることから、一家に一つは備えて置く必要がある物があります。さて、それは何でしょう。

携帯電話 消火器 スピーカー

応募方法 町内に在住の方で、一人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。

(FAX可)

締切日 11月11日(月) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

(FAX番号 286-5021)

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

人権啓発講演会を開催

21世紀は「人権の世紀」といわれ、家庭内暴力や性的嫌がらせといった問題とともに、「女性の人権」が大きく取り上げられています。町民の皆さんに、より一層人権意識を高めていただくため、人権啓発講演会を開催します。皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

日時 12月7日(土)午後1時30分～3時
会場 町文化会館3階大会議室(入場無料)
演題 「女性の人権について」
講師 有馬真喜子さん
(ジャーナリスト)
問い合わせ 住民課住
民相談班 ☎(内線)
255へ。



第3回だだんべ祭りを開催

地域活性化イベント「だだんべ祭り」が、平山大橋の建設を記念して開催されます。
日時 11月9日(土)午後1時～8時30分
会場 田代運動公園周辺
内容 パトントワラー・小学生の鼓笛披露・ミニSL・打ち上げ花火ほか。
主催 愛川町西部地域まちづくり推進委員会
後援 国土交通省・愛川町
問い合わせ 半原郵便局内 徳岡 ☎(281) 0387へ。

スポーツ

スポーツ情報

第1号公園体育館

町立小中学校交流運動会(11月1日) バレーボール第37回秋季大会・卓球秋季大会(17日) ソフトバレーボール第8回選手権大会(11月24日)

第1号公園野球場

野球協会大会(11月3・17・24日) 団地一周駅伝(10日) 六倉区子ども球技大会(六倉区) 23日)

第1号公園庭球場

テニス第52回事業所対抗戦(11月3日) ソフトテニス選抜大会(11月3日) 秋季ソフトテニス大会(17日) テニス第3回愛川ジュニアトーナメント(11月24日・12月1・8日)

坂本体育館

秋季ソフトテニス大会(11月17日) 公園抽選日 12月分抽選会(11月1日) 1月分抽選会(12月1日) 体育館抽選日 12月15日～1月14日分抽選会(11月16日) 1月15日～2月14日分抽選会(12月15日)

新年は1月4日(土)から開館します。志田運動場は3月まで工事のため利用できません。

第1号野球場・坂本運動場は11月11日(月)から2月28日(金)まで芝整備のため利用できません。

三増公園陸上競技場

陸上リトル教室 11月2日・16日・12月7日) 第4回陸上教室(12月22日) サッカー協会リーグ戦(11月17日・12月1日・15日) 少年サッカー教室(11月9日・23日) 全国高校サッカー県予選(11月3日) 第12回愛川町スポーツ少年団交流綱引き大会(11月24日) 第47回愛甲郡ロードレース大会(11月8日)

田代運動公園野球場

野球協会秋季大会(11月10日)

田代運動公園ソフトボール場

愛甲郡少年野球協会愛甲リーグ戦大会(11月4日)

有料公園施設抽選会

12月15日から1月14日分(テニスコート) 15日

野球場・ソフトボール場は、12月1日(日)から2月28日(金)まで休場となります。

相談

法律相談

1日と15日のいずれも金曜日午前10時から午後3時まで、役場相談室で弁護士が相談に。12月は6日と20日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受付をします。

(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線) 255 (有線) 4822へ。

消費生活相談

7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日の午前10時から午後4時まで、役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話での相談も可)

交通事故相談

13日と27日のいずれも水曜日、午前10時から午後4時まで、役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

住宅相談

20日(水)の午後1時から4時まで、役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

不動産相談

28日(木)午前10時から午後4時まで。神奈川県宅地建物取引協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談も可)

行政書士相談

14日(木)午後1時から4時まで、役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談>は、毎週、月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時まで、役場教育開発センター ☎(内線) 256で、教育相談員が相談に応じます。

<出張相談>は、11日(月)にレディースプラザで、25日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線) 256で受け付けています。

今月の納税・納付

国民健康保険税 第6期分
介護保険料 第6期分
納期限 12月2日(月)
納税は便利な口座振替で

町にちから図書館です

話題の本

発火点(新保 裕一)
旅館の女将に就職します(倉沢 紀久子)
恋情(勝目 梓)
戦中派焼け跡日記(山田 風太郎)
鉄道記(真島 満秀)

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/2 (土)	映画「able」	10:00 14:00	11:40 15:40	愛川町心身障害児者 母の会 (☎285-3207)	大人 1,000円 6~18歳・障 害者・高齢者 500円 6歳未満 無料
11/13 (水)	年末調整等説明会	13:30	16:00	厚木税務署 ☎221-3261 町税務課 ☎285-2111	無料 (先着535人)
11/17 (日)	愛川町文化会館事業協 会事業 ファミリーミュージカル 「オズの魔法使い」	13:30 16:30	15:30 18:30	愛川町・文化会館事業 協会 (☎285-2111)	大人(高校生 以上)2,000円 小人(3歳以 上)1,500円 全席自由
11/18 (月)	防災講演会	14:00	16:00	町消防署 (☎285-3131)	無料 (先着535人)
11/23 (土)	秋のピアノおさらい会	12:00	16:30	高崎 (☎281-4974)	無料 (先着535人)
12/7 (土)	図書館映画会 「ふしぎな国のアリス」 「傘じぞう」	13:00	14:30	町図書館 (☎285-2111)	無料 (先着535人)
12/14 (土)	日本発条コンサート 「JAZZ & POP FREE LIVE」	12:30	15:00	日本発条 音楽部 鈴木 (☎285-2950)	無料 (先着535人)
12/15 (日)	愛川町文化会館事業協会 事業「羽田健太郎 ファ ンタジーメロディーズ」	18:30	20:00	愛川町・町文化会館事業協会 (☎285-2111)	全席指定3,500円 (未就学児の入場は ご遠慮ください)
12/22 (日)	クリスマスコンサート 「ピアノ声楽発表会」	13:00	17:00	落合 (☎242-2953)	無料 (先着535人)

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

展示

期間	催し	主催
11/3(日) 11/17(日)	歴史資料展「三増の 獅子舞とその周辺」	町生涯学習課 (☎285-2111)
11/7(木) 11/18(月)	あいかわの自然写真展	あいかわ自然ネットワーク 大木 (☎284-2121)
11/20(水) 11/24(日)	勤労者文化展	町商工課 (☎285-2111)
11/21(木) 12/1(日)	粘土の花展	粘土工房「花・花」 川岸 (☎285-3035)
11/30(土) 12/15(日)	人権メッセージパネ ル展	町住民課 (☎285-2111)

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。なお、通常の展示時間は9:00~17:00です。問い合わせは直接主催者をお願いします。

小椋佳「歌談の会」

だれもが知っている数々のヒット曲を持つ小椋佳。そのやさしい歌声と、ユーモアあふれるトークをお楽しみください。

日時 平成15年1月26日(日)午後6時00分開演
会場 町文化会館ホール
入場料 3,500円(全席指定)
前売開始日 11月9日(土)町文化会館・町内各前売所で販売
前売券が売り切れた場合、当日券はありません。
未就学児の入場はご遠慮ください。
問い合わせ 文化会館 ☎内線 532へ。

募集

愛甲郡ロードレース大会参加者を募集

日時 12月8日(日)午前8時45分開会式
(雨天決行)
会場 三増公園陸上競技場および周辺コース
種目 中学生男女 = 3kmの部
女子35歳以下・36歳以上 = 3kmの部
男子30歳代・40歳代・50歳代 = 3kmの部
一般 = 5kmの部および10kmの部
参加費 中学生300円・大人500円
申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記へ現金書留でお申し込みください。〒243-0306 愛川町田代472-2 山口秀雄
申し込み用紙は町教育委員会体育課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場で配布しています。
申込期限 11月17日(日)当日消印有効)
後援 町教育委員会
問い合わせ 愛甲郡陸上競技協会事務局 石井☎281-2516へ。

お知らせ

半原系の里文化祭を開催

繊維製品の販売や、はた織り・組みひもなどの各種体験教室や郷土芸能の披露などで、わが町の地場産業や文化を紹介する「半原系の里文化祭」を開催します。
日時 11月9日(土)午前11時~午後4時
会場 田代運動公園駐車場
内容 あい染め・手すき和紙体験教室、繊維製品の販売、絹食品などの紹介・販売ほか。
問い合わせ 商工課商工観光班 ☎(内線) 344へ。

不用品情報

譲りたい

ポータブルトイレ 水槽を無償で ミニバイク(50cc)を価格相談で

譲り受けたい

ミシン 楠幼稚園制服・かばん 春日台幼稚園体操着・かばんを無償で
子供用自転車(補助輪付き) 中型バイク 電動チェア プレザースーツ上・下を価格相談で

連絡先/住民課住民相談班 ☎(内線) 255へ。

女性の保健相談

思春期から更年期まで、女性の健康にかかわる相談を女性医師が個別でお受けします。

日時 11月21日(木)午後1時30分~4時
場所 厚木保健福祉事務所別館1階 保健相談室
相談医 北里大学病院産婦人科
医師 今井 愛
申し込み 電話予約(時間予約制)
予約先 厚木保健福祉事務所 保健福祉課
☎224)1111(内線)3223~3224へ。



町民健康相談

期日 11月11日(月)12月2日(月)
受付 成人:午前9時~10時
乳幼児とその保護者:午前10時~11時
会場 町保健センター
対象 乳幼児からお年寄りまで
内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へ。

ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

町では、今年度も65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種を実施しています。対象となる方には、受診券を送付していますので、予防接種を希望する方は、事前に医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

実施期間 10月1日(火)~平成15年1月31日(金)
問い合わせ 健康づくり課予防班☎261・263へ。

インフルエンザQ & A

- Q) 予防接種は本当に効くのですか?
A) 100%ではありませんが有効性は証明されており、予防接種を受けていれば、70~80%の人はインフルエンザにからなくて済むといわれています。また、もしかかってしまっても症状が軽いという効果があります。
- Q) 昨年も受けたけど、今年も受けるべきですか?
A) インフルエンザウィルスの種類は色々あるので、毎年同じ種類がはやるとは限りません。また、効果は半年程度で無くなってしまいますので、毎年受けることをお勧めします。

献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆様のご協力をお願いします。

日時	会場	実施団体
11月6日(水) 10:00~正午 13:00~15:00	コピオ愛川店	愛川ライオンスクラブ
11月15日(金) 10:00~正午 13:00~15:00	相模自動車検査場	全日本ロータス同友会神奈川県支部

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

- 栄養専門相談**(病気の方などの食事相談)
11月5日(火)・19日(火)
- 専門医による精神保健相談**(心の病気や社会復帰などの相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)
11月11日(月)・20日(水)・28日(木)
- 専門医による老人性痴呆の相談**(もの忘れがひどくなるなど、痴呆についての相談)
11月6日(水)
- 子ども専門相談**(発育や子育てについて、小児科医、臨床心理士、理学療法士が相談に応じます)
11月7日(木)
- 子ども整形外科相談**(18歳未満で心配のある方)
11月28日(木)
- 障害児のための歯科相談**(心身に障害を持つ6歳未満の幼児)
11月7日(木)



体を動かすことが気持ちの良い季節になりました。無理なく安全に体を動かすことを習慣付け、年齢に応じた健康を維持しましょう。

運動の極意

より積極的に歩こう。(理想は1日合計30分以上)年齢や体力にあった身体活動を。

歩数倍増計画

- その1:マイカーやバスを利用し、ほとんど歩かない人
自動車より自転車、自転車より歩行、エレベーターより階段を
- その2:通勤、買い物以外にも時々歩く人
ウォーキングに適した靴を履いて歩数の倍増を
- その3:1日8,000歩以上歩いている人
姿勢・速度・時間・頻度を考えて、安全かつ効果的な運動を



大人の歯ぐき検診(対象は20~39歳の方)

11月26日(火)
エイズ無料検査(電話相談は随時受付)
毎週月曜日

外国籍県民結核健康診断(午前9時~10時30分、料金は無料)
毎週月曜日
申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所☎224)1111へ。

会場は厚木保健福祉事務所
事前に電話で予約をしてください。

乳幼児の健康診査

受付 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (14年7月 生まれ)	12月3日 (火)	母子手帳、乳 幼児手帳のア ンケート
10カ月児 (14年2月 生まれ)	12月5日 (木)	母子手帳、乳 幼児手帳のア ンケート
1歳6カ月児 (13年5月 生まれ)	12月13日 (金)	母子手帳、歯ブ ラシ、タオル、 乳幼児手帳のア ンケート
3歳6カ月児 (11年5月 生まれ)	12月10日 (火)	母子手帳、歯ブ ラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用 紙、視力・聴力 の調査票(記入 済みのもの)

4カ月児健診については、神経芽細胞腫(小児がんの一種)の用紙をお渡ししますので、病院などで健診済みの方も必ずお越しください。

3歳6カ月児健診については、対象者へ11月下旬に必要な書類をお送りします。(届かない方はご連絡ください。)

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん!保健センターへ遊びに来ませんか?

ベビーマッサージや身長・体重測定、育児の相談など内容も盛りだくさん、お友達もたくさんできると思います。お気軽にご参加ください。

日時 11月19日(火)

午前10時～11時30分(受付は9時45分～)

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんとお母さん(1歳以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。)

持ち物 母子手帳、バスタオル(赤ちゃん用) 申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

初めて参加される方は予約が必要です。

離乳食の講習会

日時 11月20日(水)

受付 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、スプーン、筆記用具

内容 栄養士の講話・離乳食の進め方と試食

申し込みと問い合わせ 予約制ですので11月15日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。



お子さんの歯科保健指導

お子さんにむし歯はありませんか?むし歯をなくし丈夫な体を作りましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受 付
むし歯 予 防 教 室	11月21日 (木)	13年10月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診 育児相談	11月21日 (木)	12年4月 ・ 10月 生まれ	初回 午後1時～ 1時15分 2回目 午後2時～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

初回の対象は、2歳児歯科検診を初めて受診される方。(むし歯予防教室未受診の方)

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行なっています。

乳幼児の事故と応急手当講習会

日時 11月26日(火)午後1時30分～3時30分

会場 厚木合同庁舎新館4階会議室(厚木警察署隣り)

対象および定員 乳幼児を持つ保護者30人(先着順)

講師 日本赤十字社神奈川県支部救急法指導員

申し込み 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎224)1111(内線)3226へ。

一時保育をご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。

ツベルクリン・BCG予防接種

期日 ツベルクリン 11月26日(火)
BCG 11月28日(木)

対象 満3カ月から4歳未満のお子さん・平成14年6月・7月生まれのお子さん。

受付 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を計るので早めに

お越しください。「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

やすらぎ健康相談

対象 乳幼児からお年寄りまで

内容 生活習慣病、育児相談、栄養相談

受付時間 午前10時～11時

期日・会場

11月26日(火) 細野児童館

11月27日(水) 熊坂児童館

11月29日(金) レディースプラザ

ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

人口	42,964 (-19)
男	22,126 (-5)
女	20,838 (-14)
世帯	14,997 (0)

リサイクルマーケットなどでにぎわう ごみの工夫と生活展を開催

11月17日(日)
午前10時～午後3時



わたしたちが普段、何げなく捨てているごみの中には、再利用できるものが数多く含まれています。これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

町では、皆さんにごみの減量化や再資源化について考えていただくきっかけとなればと、11月17日(日)午前10時から、町文化会館かえで広場周辺で、ごみの工夫と生活展を開催します。

リサイクルマーケットや家具のリサイクル市など、さまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。問い合わせ 美化プラント ☎ 281)2258へ。



あいかわ 11月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 法律相談	2
3 町表彰式 マス釣り大会	4	5 4カ月児健康診査	6	7 消費生活相談 10カ月児健康診査	8 1歳6カ月健康診査	9 半原系の里文化祭
10 内陸工業団地一周駅 伝競走大会	11 消費生活相談 出張教育相談	12 3歳6カ月健康診査	13 交通事故相談	14 消費生活相談 行政書士相談	15 法律相談	16 交通安全推進大会
17 ごみの工夫と生活展 ファミリーミュージカル「オズの魔法使い」	18 消費生活相談 防災講演会	19 スキンシップ教室	20 住宅相談 離乳食の講習会	21 消費生活相談 むし歯予防教室 歯科検診・育児相談	22	23 優良店舗・優良技能者従業員表彰式
24	25 消費生活相談 出張教育相談	26 乳幼児ツベルクリン反応検査	27 交通事故相談	28 消費生活相談 不動産相談 乳幼児BCG予防接種	29	30

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

11月1日(金)・毎週火曜日

第1号公園体育館・田代運動公園・三増公園陸上競技場の休み

毎週火曜日・11月6日(水)と11月25日(月)は田代運動公園と三増公園陸上競技場が休み

図書館開館時間

(通常)午前9時30分～午後5時

(延長)午前9時30分～午後7時

図書館延長日

毎週水曜日